

令和 9 年度 入園募集要項（抜粋）

■ 募集人員

学年	生年月日	1 号認定	2 号認定	3 号認定
1 歳児	令和 7 年 4 月 2 日～令和 8 年 4 月 1 日	—	—	20 名
2 歳児	令和 6 年 4 月 2 日～令和 7 年 4 月 1 日	—	—	10 名
満 3 歳児	令和 6 年 4 月 2 日～令和 7 年 4 月 1 日	50 名	—	—
3 歳児	令和 5 年 4 月 2 日～令和 6 年 4 月 1 日	50 名		—
4 歳児	令和 4 年 4 月 2 日～令和 5 年 4 月 1 日	募集なし※		—
5 歳児	令和 3 年 4 月 2 日～令和 4 年 4 月 1 日	募集なし※		—

※園までご相談ください。

■ 願書受付

◎ 1 号認定

日 時 令和 8 年 10 月 1 日(水) 午前 10 時 30 分より

受付場所 本園 2 階遊戯室（定員になり次第、締め切らせていただきます）

※ 優先受付(在園児のきょうだい及び中学生以下の卒園児のきょうだい)

同日の午前 11 時 00 分～11 時 30 分

※ 中学生以下の卒園児のきょうだいの方で優先受付希望の方は、9 月 4 日(金)までに事務にお知らせください。

◎ 2・3 号認定

各市区町村の受付日に準ずる。詳しくは、各役所等にお問合せください。

■ 提出書類

入園願書、管理運営費(3～5 歳児入園時のみ)、略図(バスコース作成のため)、印鑑持参

※ 後日、簡単な親子面談を予定しています。

■ 管理運営費

3～5 歳児の入園時 40,000 円

※ 入園願書提出の際に納入していただきます。

※ 入園後いかなる寄付金も一切徴収いたしません。

※ きょうだい同時入園の場合は、それぞれ 5,000 円減額します。

■ 毎月の費用

学年	認定区分	保育料	教育保育充実費	給食費
3, 4, 5 歳児	1 号認定	無償化	3,100 円	6,400 円 (8 月除く)
	2 号認定	無償化		6,900 円
満 3 歳児	1 号認定	無償化	1,800 円	6,400 円 (8 月除く)
1, 2 歳児	3 号認定	各市区町村に準ずる	1,800 円	保育料に含む

バス協力費(バス利用者のみ 2 歳児からバス利用可) 月額 3,800 円

■ その他の費用

各行事写真代および DVD・BD 代(希望者のみ)、誕生日会費、観光バス代、卒園アルバム代(5 歳児)は別途徴収いたします。

※ 令和 9 年度の諸費用については、社会事情等により改訂することがあります。

※ 上記の諸費用は、ゆうちょ銀行の自動払込みにより納入していただきます。

※ お納めいただいた一切の徴収金は、理由の如何にかかわらず、ご返金いたしかねますのでご了承ください。

パンダルーム(預かり保育)について

■ 内 容

- ・ 専任の資格を持った保育者が、安全第一に保育いたします。
- ・ 家庭的な雰囲気の中、子ども達がリラックスして過ごせるように配慮しています。
- ・ 異年齢の子ども同士がかかわって遊ぶことを大切にしています。
- ・ おやつは、自園の厨房にて手作りしたものも提供いたします。

■ 1号認定

パンダルームには、通常の時間、早朝、延長がございます。

保育時間	パンダルーム保育料 おやつ代 50 円含む (16:30 まで)	延長預かり (19:00 まで)	給食費	備 考
全日保育時 (保育後～)	540 円	30 分につき 150 円	なし	預かり保育料 + (希望者の 延長保育、 給食費)
半日保育時 (保育後～)	640 円	30 分につき 150 円	480 円	
土曜日 (8 : 30～)	1,100 円	延長なし	480 円	
長期休暇 (8 : 30～)	1,100 円	30 分につき 150 円	480 円	
早朝預かり 月～金の 7:30～8:30		30 分につき 150 円		

※ 長期休暇：夏休み(盆休みを除く)、冬休み(官庁御用納めの翌日～1/4 を除く)、春休み

預かり保育の無償化について(大阪市)

- ・ 1号認定でパンダルームを利用している保護者の中で、保育が必要な場合(就労(月 48 時間以上)、妊娠・出産、保護者の疾病・障害、同居親族等の介護・看護など)は、新 2 号の手続きを行えば利用料の一部が無償化の対象となります。新 2 号認定のパンダルーム保育料は、園で一旦徴収した後、利用日数に基準の日額単価 490 円を乗じて算出し、月額 12,300 円を上限に保護者に交付されます。上限額を超えた場合は、自己負担となります。
- ・ 満 3 歳児クラスは、保育の必要性のある世帯(保護者の就労等により家庭で保育できない)かつ、市町村住民税非課税世帯のみ、新 3 号の手続きを行えば、利用料の一部が無償化の対象となります。
満 3 歳児クラスで預かり保育を利用される場合、**預かり保育料として月額 10,000 円以上をご利用の場合は、それ以上は徴収いたしません。(但し、長期休暇は月額 12,000 円以上をご利用の場合は、それ以上徴収いたしません。)**

■ 2・3号認定

保育短時間認定の場合

早朝 7:30～8:30

延長 16:30～19:00 (土曜日は 18:30 まで)

保育標準時間認定の場合

延長 18:30～19:00 (土曜日は 18:30 まで)

料金表	延長料金
早朝保育時	30 分につき 150 円
延長保育時	30 分につき 150 円
土曜保育時 (～18:30 まで)	30 分につき 150 円